



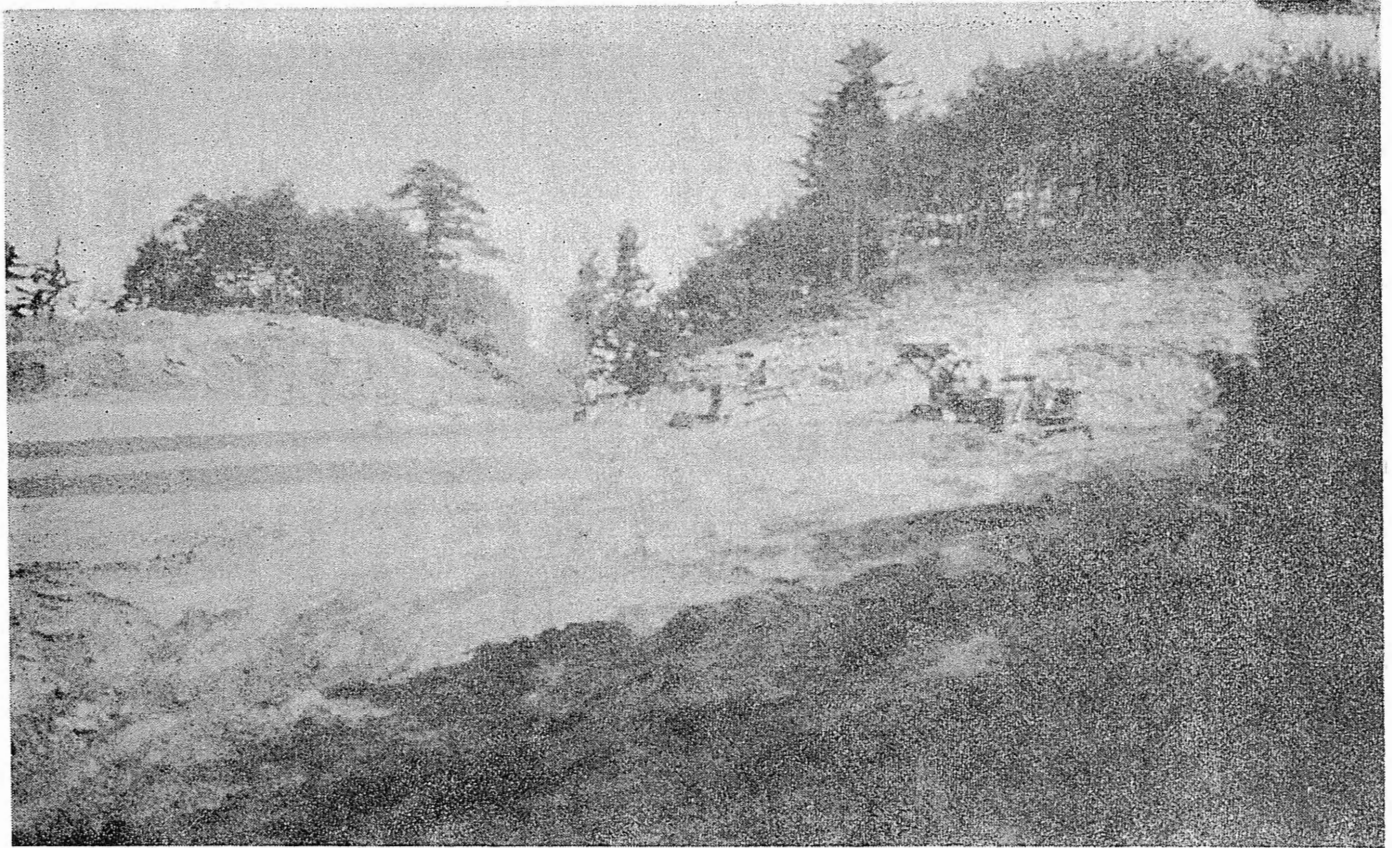
たまがわ 広報

村のようす
(43.5月1日現在)

| | |
|-----|----------------------|
| 世帯数 | 1,427戸 |
| 人口 | 7,582人 |
| 男 | 3,687人 |
| 女 | 3,895人 |
| 面積 | 46.62km ² |

編集と発行
福島県石川郡玉川村役場
大越力夫
でんわ 川辺 1・39・124

印刷所
須賀川市加治町69
有限会社 円谷印刷



村長さんの障頭指揮により 玉川第一小学校敷地造成進む

玉川村立玉川第一小学校の敷地造成は、小高丑久保地内（中村前・向久保）に24,000平方メートルの用地買収契約も地元の方々の好意により円満解決して、村のブルドーザー2台、県1台、業者2台、計5台で着々進行しております。

村長さん、助役さんも毎日必ず現地に顔出して障頭指揮をしており、あの山林が現在では一変して校舎敷地分は終りつつあ

ります。地盤も石が出る程の良質で、阿武隈川を限下に、那須連峰が一目に望める此の地に、来年度までに鉄筋コンクリート3階建2,807平方メートル（849坪）の小学校が完成する予定であります。

尚一番大切な水道もPTAの勤労奉仕により、校舎予定地の近くまで引き終りました。皆様の御協力をお願い致します。

六月の行事予定表

総務課

- 一七日 消防団幹部会
- 二二日 月例監査
- 中旬 第二回定例村議会
- 廿七日 参議院議員通常選挙投票日

住民課

- 一七～一七日 日本脳炎予防接種
- 二五日 食品業者赤痢保菌検査
- 二八日 移動保険所開催 四辻公民館

産業課

- 一日 農政推進員役員会
- 一五日 農業後継者会議
- 一九日 北須釜たばこ乾燥所上棟式（農構事業融単事業）
- 二〇日 農構事業共同育苗施設入札
- 二五日 農業委員会（支所）

税務課

- 二五日 村県民税、保険税第一期分納
- 下旬～下旬 村税決算事務
- 中旬 村税課税状況調査
- 上中旬 家屋評価額の算出

建設課

- 月間 玉川第一小学校敷地監督
- 月間 失対事業監督
- 廿七旬 泉郷警察官駐在所入札

教育委員会（公民館）

- 一七日 県南地公連総会
- 一九～二一日 公民館職員研修会（青年の家）
- 二〇日 青年学級
- 二五日 県下公民館長研修会
- 七上旬 社会教育委員、公民館運営審議会委員会
- 七上旬 体育指導委員会
- 七中旬 定例教育委員会

阿武隈考古館の 首藤保之助翁逝く

阿武隈考古館長(旧
泉中学校教員)首藤保
之助翁は、若くして人
間の歴史と文化の変遷
に興味をもち、考古学
の研究を志し、十六歳
から死亡した八十一歳
の今日まで六十五年間
終始一貫、教職にある
かたわらその時間的経
済的余裕のすべてを投
入し、生涯の仕事とし
て考古学資料の収集に
尽精してきた。

そして、昭和十二年
玉川村地区に私費を投
じて約八十平方メートルの阿
武隈考古館を建設し、
研究収集した出土品、
伝世品五万数千点を陳
列して一般に公開、学
会に貢献すると共に郷
土文化の振興に寄与し
功績は顕著である。

開館以来年中無休完
全な私費によって経営
し、参観利用者の延入
数は学者、研究者、愛
好者、一般人、学生、
生徒を始め数万人に達
している。

また、高邁な学識と
豊富な資料と歴史観は
学校教育、社会教育の
面でも、或は講師とし
て、或は郷土史の編纂
委員として大きな貢
献をしてゐる。

収蔵資料は約五万数
千点、その六割は出土
品で四割は伝世品であ
る。時代別資料数は、
先史時代二万五千点、
原史時代一万五千点、
歴史時代一万三千余点
のほり、収集範囲は
日本全土にわたる外、
樺太、台湾、南洋、北
支、満洲、朝鮮にまで
及ぶが、関東東北の遺
物が支配的数量を示し
ている。

更に材料の上から類
別すれば石器、土器、
骨、角、牙製品、竹木
製品、ガラス類、金属
古瓦、古文書、拓本、
自然石遺物等である。
資料を列挙すれば際
限がないが、その中で
も貴重なものは、旧石
器骨偶、怪奇土偶、土
獣、土石冠、磨石切、
石おの、具塚曲玉、円
硯(文部省指定重要美
術品)博士館と黒書せ
る高林泥面中の特珍品
等、凡そ二百余点は特
に学会でも高く評価さ
れた遺品である。

昭和三十八年四月一
日、生涯の事業として
研究愛蔵した、阿武隈
考古館の殆んど全資料
を、新に阿武隈考古
館を設立する予定であ
る。

昭和三十八年、須賀
川市に寄贈の外一部約
八百点の年代別代表資
料を、玉川公民館に寄
贈、小中学生の社会科
学習の参考資料として
活用、一般村民にも公
開して翁の徳を偲びつ
、郷土文化の推移を
研究する者が増しつゝ
ある。

昭和十一年 叙勲八等
授瑞宝章
昭和十五年 文部大臣
より教育功労者表彰
昭和十七年 叙勲七等
授瑞宝章
昭和十九年 東京都三
十六年勤続教育功労
者として表彰
昭和二十八年 学制八
十周年記念に福島県
知事及福島県教育委
員会より阿武隈考古
館経営者として表彰
昭和三十四年 社会教
育功労者として表彰
昭和三十七年 文化功
労賞授賞
昭和四十三年 叙勲六
等単光旭日章
主な著書
郷土の考古資料(泥
面の研究一卷)
泥面譜全六巻
京阪地方の考古資料

所得も資産も少い状
況の中で、心血を注い
だ数百万円にのぼる一
代の遺産を、無償で寄
贈する行為は正に敬服
に堪えない。須賀川市
は、この遺産を継承す
る為、新に阿武隈考古
館を設立する予定であ
る。

土地の売買、遺産の
相続、金銭貸借の登記
など、私等の生活に、
たま／＼でて来るもの
に、登録免許税があり
ます。
明治二十九年法律第

登録免許税とは

開して翁の徳を偲びつ
、郷土文化の推移を
研究する者が増しつゝ
ある。

昭和十一年 叙勲八等
授瑞宝章
昭和十五年 文部大臣
より教育功労者表彰
昭和十七年 叙勲七等
授瑞宝章
昭和十九年 東京都三
十六年勤続教育功労
者として表彰
昭和二十八年 学制八
十周年記念に福島県
知事及福島県教育委
員会より阿武隈考古
館経営者として表彰
昭和三十四年 社会教
育功労者として表彰
昭和三十七年 文化功
労賞授賞
昭和四十三年 叙勲六
等単光旭日章
主な著書
郷土の考古資料(泥
面の研究一卷)
泥面譜全六巻
京阪地方の考古資料

所得も資産も少い状
況の中で、心血を注い
だ数百万円にのぼる一
代の遺産を、無償で寄
贈する行為は正に敬服
に堪えない。須賀川市
は、この遺産を継承す
る為、新に阿武隈考古
館を設立する予定であ
る。

土地の売買、遺産の
相続、金銭貸借の登記
など、私等の生活に、
たま／＼でて来るもの
に、登録免許税があり
ます。
明治二十九年法律第

所得も資産も少い状
況の中で、心血を注い
だ数百万円にのぼる一
代の遺産を、無償で寄
贈する行為は正に敬服
に堪えない。須賀川市
は、この遺産を継承す
る為、新に阿武隈考古
館を設立する予定であ
る。

土地の売買、遺産の
相続、金銭貸借の登記
など、私等の生活に、
たま／＼でて来るもの
に、登録免許税があり
ます。
明治二十九年法律第

所得も資産も少い状
況の中で、心血を注い
だ数百万円にのぼる一
代の遺産を、無償で寄
贈する行為は正に敬服
に堪えない。須賀川市
は、この遺産を継承す
る為、新に阿武隈考古
館を設立する予定であ
る。

見直そう参議院の意義と価値

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

玉川村建設業組合
(組合長坂本作蔵氏、
組合員四十六名)総会
は、去る六月十三日玉
川村公民館で開催、昭
和四十一年度に決定さ
れた大工賃金一、四〇
〇円は、昭和四十二年
当賃金の一割増し)

技能証明について賦課
されます。
日常使用される課税
範囲、課税標準及税率
の表を記載します。

登記、登録、特許、
免許、許可、認可、指
定又は技能証明事項
不動産の登記(不動産
の信託の登記を含む)

所有権の保存の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の六

所有権移転の登記
伊、相続又は法人の合
併による移転の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の六

遺贈、贈与、その
他無償名義による移
転の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の六

共有物の分割によ
る移転の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の二十五

地役権の記定の登記
課税標準 承役地の
不動産の個数

税率 千分の三

その他の原因によ
る移転の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の三

所有権の登記のある
不動産の表示の変更
又は更正の登記で次
に掲げるもの
イ、土地の分筆又は建
物の分割若しくは区
分による表示の変更
の登記
課税標準 分筆又は
分割若しくは区分后
の不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

土地又は建物の合
併による表示変更の
登記
課税標準 合併後の
不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

登記の抹消(土地又
は建物の表示の登記
の抹消を除く)
課税標準 不動産の
個数

税率 千分の三

所有権以外の権利
の分離の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の三

所有権の登記のある
不動産の表示の変更
又は更正の登記で次
に掲げるもの
イ、土地の分筆又は建
物の分割若しくは区
分による表示の変更
の登記
課税標準 分筆又は
分割若しくは区分后
の不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

土地又は建物の合
併による表示変更の
登記
課税標準 合併後の
不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

登記の抹消(土地又
は建物の表示の登記
の抹消を除く)
課税標準 不動産の
個数

税率 千分の三

所有権以外の権利
の分離の登記
課税標準 不動産の
価額

税率 千分の三

所有権の登記のある
不動産の表示の変更
又は更正の登記で次
に掲げるもの
イ、土地の分筆又は建
物の分割若しくは区
分による表示の変更
の登記
課税標準 分筆又は
分割若しくは区分后
の不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

土地又は建物の合
併による表示変更の
登記
課税標準 合併後の
不動産の個数
一個につき 五百円

税率 千分の三

本村の 3ヶ月間の 気象観測表

カツコ内は白河測候所例年平均值

| | | | |
|-----|-------------|--------------|---------------|
| 気温 | 3月 | 4月 | 5月 |
| 最高 | 16.0 (8.4) | 25.0 (15.0) | 25.0 (20.0) |
| 最低 | -5.4 (-1.1) | -1.0 (3.7) | 2.5 (9.0) |
| 降水量 | 65 (81) | 108.4 (94.0) | 101.5 (114.0) |

3ヶ月天候予報 (6~8月)

概況 梅雨活動は6月後半から活発となり7月半ばころまでは低温が現はれ易く、所によっては大雨のおそれがあります。安定した夏型の天候となるのは、7月下旬ころの見込み。盛夏期の暑さはおむね平年並み位で、雨量は全般に少なめの傾向がありますが、台風の影響で多めのところもあるでしょう。

— 気 温 —

6月 前半は一時低めの日がありますが、おむね平年並み、しかし後半は低めの日が現はれ月平均では会津は平年並みや、低め、中通り、浜通りは平年並み。

7月 月半ばころまでは低めの日が多く、月半ばから暑い日が現はれやすくなる見込みです。しかし本格的な暑さは下旬後半からで、月平均では平年並みや、低めの見込み。

8月 一時的な低温期はありますが、月平均では大体平年並みでしょう。

— 降 水 量 —

6月 前半は前線活動が日本海側に片より、会津では雨が降り易く、後半はオホーツク海高気圧が強まり中、浜通りでは梅雨活動が活発になるでしょう。

7月 6月~7月半ばころにかけて、北上する台風の接近が予想され、所によっては大雨のおそれがあります。

8月 平年並みか少めの見込みですが、本土に接近する台風が2~3ヶある見込みなので局地的な大雨があるかも知れません。

⑨ 梅雨期の家畜管理
今年のつゆは例年より早くきて、しかも長いとの長期予報なので家畜にとっては好ましくない環境にあり、生産は低下しやすいため、次のことに注意して下さい。

⑩ 梅雨期の家畜管理
今年のつゆは例年より早くきて、しかも長いとの長期予報なので家畜にとっては好ましくない環境にあり、生産は低下しやすいため、次のことに注意して下さい。

⑪ 梅雨期の家畜管理
今年のつゆは例年より早くきて、しかも長いとの長期予報なので家畜にとっては好ましくない環境にあり、生産は低下しやすいため、次のことに注意して下さい。

| 日本脳炎予防接種 | | |
|----------------|-------|---------------|
| (第1回) | | |
| 須釜小中学校 | 6月17日 | |
| 泉中学校 | 6月18日 | |
| 玉川一小 | 6月19日 | |
| 川辺小学校 | 6月27日 | |
| 四辻公民館 | 6月28日 | 一般生徒 |
| 竜崎校舎 | 7月3日 | |
| 母子センター | 7月8日 | 13時~16時 |
| 須釜支所 | 7月9日 | 〃 |
| (第2回) | | |
| 須釜小中学校 | 6月24日 | |
| 泉中学校 | 6月25日 | |
| 玉川一小 | 6月26日 | |
| 川辺小学校 | 7月4日 | |
| 四辻公民館 | 7月5日 | 一般生徒 |
| 竜崎校舎 | 7月10日 | |
| 母子センター | 7月16日 | 13時~15時 |
| 須釜支所 | 7月17日 | 〃 |
| 百日せき、ジフテリヤ予防接種 | | |
| 母子センター | 7月1日 | 午後1時30分~2時30分 |
| 須釜支所 | 7月2日 | |

夏の健康を守る運動

厚生省は、六月二十一日から七月二十一日までの一ヶ月間「夏の健康を守る運動」を実施します。これからは中暑も多

なお、月間に移動検査や各種の検査、予防接種などが行はれますから自らすすんでこの機会をとらえるようにして下さい。日本脳炎の予防接種は次の日程で行はれます。

① これからの稲作について
五月中は低温の日が多く、二、三の発育がおくれているが、六月に入り高温が続いたので現在では平年並の生育となっているが今後の水田管理には次の点に注意して下さい。
水管理は浅水として生育のおくれを回復するように注意することが必要です。水の豊富な地帯や未系の未流では一〇cm以上の深水がみられるが、このようなどころでは、直ちに浅水として、分けつを促進をはかるべきです。

② 病虫害の委託防除のすゝめ
昨年度は二〇〇畝の水田について、委託防除を実施し相当の成果をあげましたが、今年ももっと多くの面積について実施しますので御協力下さい。

③ 飼料の与えかた
雨露にぬれた青草は大量に与えると、下痢を起し易いので注意して下さい。

④ 家畜は運動不足となりがちなので、ハケかけを行い、体調を整えてやる。
⑤ 牧草は生育が旺盛な時期なので、給与しきれないときはサイロ(排水口のある)や、トレンチサイロに貯蔵するとよい。

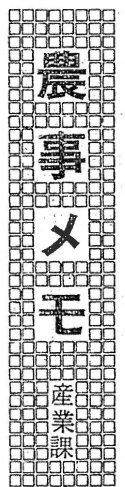
次に除草ですが、適正な除草剤の使用をすることに留意して、その効果を劣らせないようにする。深水にするとう下葉が枯れるので、水深は四、五cmが適当である。NIPは特に深水は薬害が多いので三、四cmとする。

追肥は原則として行はない方がよく、特に基肥が少なく葉が黄色味を増したものは、根の健全なものには速効性肥料を、窒素成分で〇、〇六、一kgを浅水として施し、田打車を通す。病虫害は適

個人防除
薬品代 粉剤三〇〇円
人件費 一〇〇円
燃料費 一〇〇円
管理費その他 五〇円
計 四六〇円

個人防除
薬品代 乳剤一〇〇円
人件費 一〇〇円
燃料費 一〇〇円
管理費その他 七五円
計 三二五円

⑩ 梅雨期の家畜管理
今年のつゆは例年より早くきて、しかも長いとの長期予報なので家畜にとっては好ましくない環境にあり、生産は低下しやすいため、次のことに注意して下さい。



けしの花にご注意

あなたの庭に栽培できない、けしの花はありますか。けしは「あへん法」によって一般につくることが禁止されています。種子を食用にする目的でつくっても重い罰を受けます。花屋さんや種子さんから買った種子でも安心出来ません。つくって悪いけしの見分け方
草は無毛である。あっても極めて少なく白っぽい緑色である。茎が太くしっかりしている。茎は全体に上の方までついており、大きな長楕円形でふちの切れ込みが浅い。葉は無柄でつけ根が茎を抱き込んでいます。
花の色は白、紅紫で一重と八重咲がある。

大麻は免許を受けつくりましょう
あさ(大麻)は地方によっては、お(緒)又はおだね(緒種子)などと呼ばれ、古くからつくられている植物です。あさをつくる人は県知事の免許を受けなければなりません。免許を受けなければなりません。免許を受けなければなりません。免許を受けなければなりません。

